

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 大草康平
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー 3 階 三浦法律事務所
【報告義務発生日】	2026年8月27日
【提出日】	2026年9月3日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有目的の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日邦産業株式会社
証券コード	9913
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（スタンダード市場）、名古屋証券取引所（メイン市場）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	アクシウム・キャピタル・ピーティーイー・エルティーディー (Axiom Capital Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	9 ストレイツ・ビュー、 06-07、マリーナ・ワン・ウェスト・タワー、シン ガポール018937 (9 Straits View, 06-07, Marina One West Tower, Singapore 018937)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2025年1月17日
代表者氏名	門田泰人
代表者役職	CEO
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア イーストタ ワー 3階 三浦法律事務所 弁護士 谷貝 龍一
電話番号	03-6270-3500（代表）

(2) 【保有目的】

提出者は、建設的対話をもとに株主価値・企業価値向上を目指す純投資として長期的に保有することを基本方針とするが、発行者の経営方針、財務状況、事業環境、業績見通し、コーポレートガバナンス・コードの遵守状況、取締役会等ガバナンス体制の状況、株価水準、株式市場の状況、全般的な経済・産業動向、提出者における他の投資機会等の様々な状況を考慮し、提出者が適切と判断した時期に、法令で認められる範囲において、発行者の株式の追加取得、又は下記(1)から(4)の事項に関する提案等の重要提案行為等を行う可能性がある。

(1)事業ポートフォリオの見直し（重要な財産の処分・譲受け、株式交換・株式移転・会社分割・合併等の組織再編の実施、及び事業の全部又は一部の譲渡・譲受け・休廃止を含む。）

(2)発行者のガバナンス体制の改善（役員構成の重要な変更、代表取締役の選解任、及び提出者が指名する役員の選任を含む。）

(3)資本政策の見直し（配当方針の重要な変更、増資・減資方針の重要な変更、及び資本政策方針の重要な変更を含む。）

(4)上場に関する方針（上場廃止及び発行者以外の者による支配権の取得を含む。）

また、提出者は、2026年8月27日に、発行者に対し、積極的な負債調達の活用と大規模な株主還元（一株当たり4,000円水準の公開買付けによる自己株式取得及び配当方針の見直し）を「中期経営計画2028」に明記する修正開示を行い、実施することを提案している。具体的には、提出者は、発行者に対し、負債調達を活用した以下のいずれかの株主還元シナリオを策定・公表することを提案している。どのシナリオにおいても、ネット有利子負債／EBITDA倍率（注1）は最大2倍程度にしかならず、提出者は、発行者に対して、発行者が計画している投資を行った上で、十分な財務健全性・財務余力を維持し続けられることは明らかであることに加え、ROEも大幅に改善することから、いずれかのシナリオを実行することを提案している。提案に応じなければ、臨時株主総会の招集等により取締役の解任を提案する可能性がある。

・シナリオA：80億円規模の公開買付けによる一株当たり4,000円での自己株式取得の実施及び中計期間中の配当性向100%への引き上げ

実施すると2030年度でネット有利子負債／EBITDA倍率1.6倍。PERが一定とすると株価アップサイド（注2）としては一株当たり4,868円となる

・シナリオB：100億円規模の公開買付けによる一株当たり4,000円での自己株式取得の実施及び中計期間中の配当性向100%への引き上げ

実施すると2030年度でネット有利子負債／EBITDA倍率2.1倍。PERが一定とすると株価アップサイドとしては一株当たり5,239円となる

・シナリオC：40億円規模の公開買付けによる一株当たり4,000円での自己株式取得の実施及び中計期間中の配当性向150%への引き上げ

実施すると2030年度でネット有利子負債／EBITDA倍率1.6倍。PERが一定とすると株価アップサイドとしては一株当たり4,265円となる

注1：2030年度のネット有利子負債／EBITDA倍率は、発行者の中期経営計画2028を基に財務シミュレーションを提出者で行った結果。

注2：株価アップサイドは、発行者のPER（株価収益率。株価評価尺度の一つ）を一定と想定し、 $PER \times \text{純利益（今期会社見通し）} \div \text{発行済株式総数（自己株式取得後、自己株消却した株数）}$ で計算。

(3) 【重要提案行為等】

株主価値・企業価値の向上に向けた重要提案行為等を行う可能性がある。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	100		1,551,300	
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				

株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	100	X	1,551,300
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			1,551,400
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年8月27日現在）	AD	9,127,338
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB / （AD+AE-AF） × 100）		17.00
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		17.00

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年6月30日	株券（普通株式）	100	0.00	市場内	処分	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、証券会社との間でプライムブローカレッジ契約を締結し、当該証券会社に対して、提出者の有価証券、現金その他の対象資産について、第一順位の固定担保権を設定するとともに、担保目的の譲渡を行っている。また、債務不履行時には、当該証券会社が対象資産を占有、保有もしくは処分し、または一定の対象資産を債務の弁済に充当するために取得する権利を有する旨が定められている。報告義務発生日現在の対象株数は、当該証券会社に関し85,000株である。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (AG) (千円)	376
借入金額計 (AH) (千円)	
その他金額計 (AI) (千円)	2,815,993
上記 (AI) の内訳	顧客資金
取得資金合計 (千円) (AG+AH+AI)	2,816,368

(注) 処分した株式に係る取得資金又は信用取引による取得後現引きした株式に係る信用取引による取得資金は、処分又は現引き前の1株あたりの取得価格 (平均) を算出のうえ、当該価格に売却又は現引きした株券の数に乗じた額を差し引いている。

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地